

先進医療Bの新規届出技術に対する事前評価結果等について

整理番号	技術名	適応症等	医薬品・医療機器等情報	申請医療機関	保険給付されない費用※1※2 （「先進医療に係る費用」）	保険給付される費用※2 （「保険外併用療養費に係る保険者負担」）	保険外併用療養費分に係る一部負担金	先進医療技術審査部会				先進医療会議		その他（事務的対応等）	
								審査担当構成員（敬称略）				総評	事前評価		総評
								主担当	副担当	副担当	技術委員				
127	パクリタキセル腹腔内投与併用・周術期化学療法	4型進行胃癌	・タキソール注射液 ブリストル・マイヤーズ ・ティーエスワン 大鵬薬品工業株式会社 ・タキソテール点滴静注用 ・ワンタキソテール点滴静注用 サノフィ株式会社 ・エルプラット点滴静注液 株式会社ヤクルト	東京大学医学部 附属病院 （国家戦略特区）	腹腔細胞診 陰性症例： 12万2千円 腹腔細胞診 陽性症例： 19万8千円	腹腔細胞診 陰性症例： 125万2千円 腹腔細胞診 陽性症例： 323万1千円	腹腔細胞診 陰性症例： 54万円 腹腔細胞診 陽性症例： 139万1千円	藤原	田島	柴田	—	継続 審議	山口	条件付 き適	別紙1

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。（四捨五入したもの）

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術（4に掲げるものを除く。）
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
 - (1) 未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2) 未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術（2に掲げるものを除く。）
- 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。